## タイトル:

●平塚市からのお知らせ●平塚共済病院限定版介護保険主治医意見書作成用問診票について

## 本文:

介護サービス事業所 管理者 様

日頃から、本市の介護保険事業に御協力いただきありがとうございます。

平塚共済病院のウェブページにおいて、平塚共済病院限定版の問診票が公開されました。 このことについて、病院から聞き取りを行った結果、次のとおりとなりましたのでお知らせ いたします。

## 〈今後の対応〉

(市)

- ・市ウェブページ (https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/nenkin/page-c\_02725.html) の 記載を変更し、「提出必須の医療機関」から共済病院を削除しました。
- ・窓口配付中の問診票についても、「提出必須の医療機関」から共済病院を削除します(当面は黒塗り対応)。

## (病院)

・今後、市様式の問診票が提出された場合も従来通り受理します。

なお、共済病院版問診票に関する御意見やお問い合わせに関しては共済病院 医師事務 クラーク室(0463-32-1950(代))へお願いいたします。

以上

問い合わせ先 平塚市役所介護保険課介護認定担当 見留(みとめ) 0463-71-5237 (直通電話) 0463-21-9742 (FAX)